

なら歯と口腔の健康づくり計画（第2期）の
概要（案）について

なら歯と口腔の健康づくり計画(第2期)の概要 (案)

位置づけ

- ・なら歯と口腔の健康づくり条例（平成25年3月27日奈良県条例第73号）第8条に基づく計画
- ・歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）第13条に基づく都道府県基本的事項
- ・なら健康長寿基本計画の健康領域の関連歯車計画の1つ

基本理念

- ・誰もが自然と自分で歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、正しい情報を提供する。
- ・誰もが安心して歯科医療や歯科検診を受けることができる体制をつくる。

施策の柱立て

- 1 ライフステージごとの取組
- 2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応
- 3 社会環境の整備

KGI/KPI

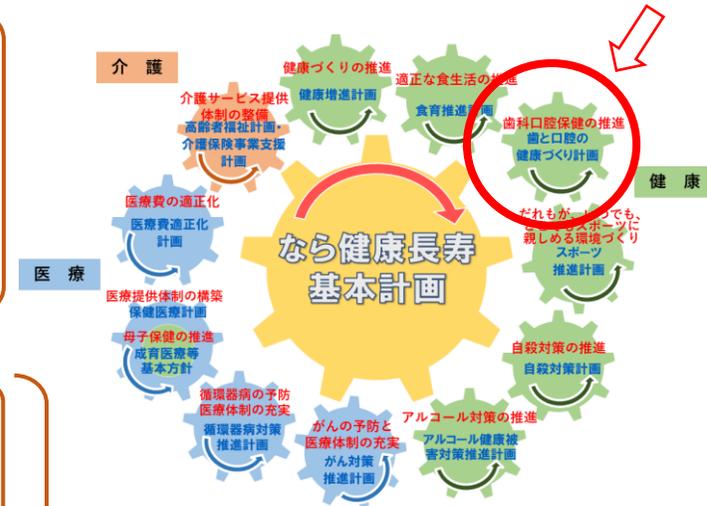
KGI：80(75～84)歳での咀嚼良好者の割合、80(75～84)歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合
KPI：歯科医師による定期的なチェック（1年に1回）を受けている人の割合（20歳以上）

計画期間

- ・令和6年度から令和17年度までの12年間
- ・令和11年度に中間見直しを実施予定

審議会

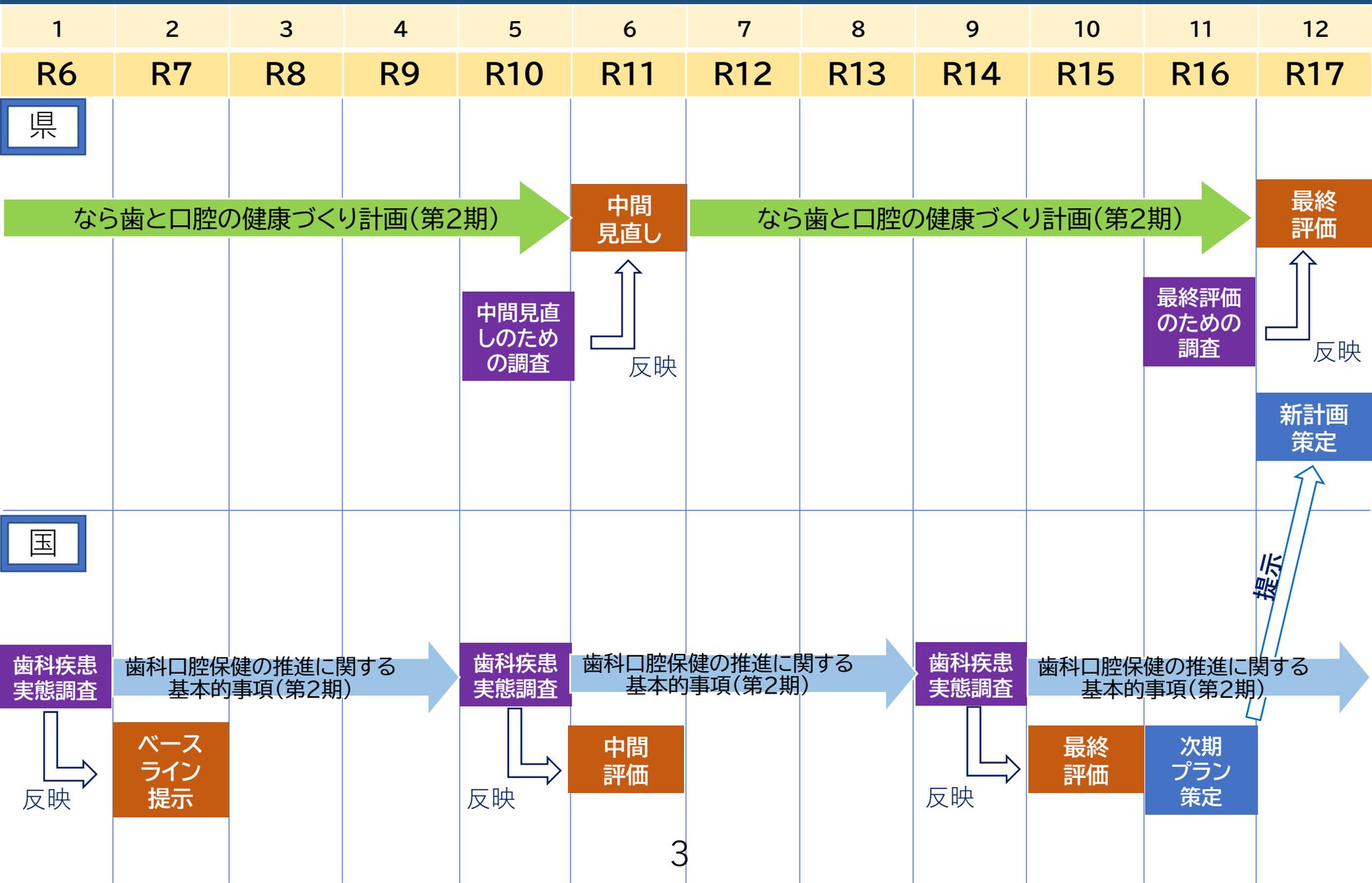
- ・奈良県歯と口腔の健康づくり検討委員会



目指す姿

- ・健康寿命の延伸に寄与
- ・暮らしの質の向上に寄与

経年スケジュール（案）



取組(案)の項目一覧

1 ライフステージごとの取組

(1) 乳幼児期 (0～6歳)

- ・むし歯予防をさらに進めるため、フッ化物応用を推進
- ・う蝕リスク児に対する支援
- ・3歳児歯科健康診査の受診率向上
- ・不正咬合の予防

(2) 少年期 (7～18歳)

- ・むし歯予防をさらに進めるため、フッ化物応用を推進
- ・歯肉炎予防をさらに進めるため、ブラッシング指導を推進
- ・学校保健活動における歯科口腔保健を充実
- ・う蝕リスク児に対する支援

(3) 青年期 (19～39歳) ・ 壮年期 (40～64歳)

- ・歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けることの推進
- ・歯周病対策の推進
- ・よく噛んで速食いをしない食生活の推進
- ・市町村における歯科口腔保健事業の充実を支援

(4) 高齢期 (65歳以上)

- ・よく噛んで食べられる口腔機能の維持に関する普及啓発
- ・歯科医療機関による口腔健康管理の推進

2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

(1) 障害のある人

- ・障害者の歯科医療体制の維持・充実
- ・障害者の歯科口腔保健の向上、歯科医療ニーズの把握

(2) 介護が必要な高齢者

- ・地域包括ケアにおける歯科保健医療ニーズの顕在化
- ・介護施設職員による口腔ケアの充実
- ・在宅歯科医療提供体制の維持

3 社会環境の整備

- ・歯科口腔保健推進に係る市町村支援の実施
- ・歯科口腔保健推進に係る人材の養成
- ・歯科口腔保健推進に係る県民への理解促進
- ・医科歯科連携の推進
- ・調査による歯科保健医療状況の把握
- ・災害時に発生する歯科口腔保健ニーズへの対応

1 ライフステージごとの取組 (1) 乳幼児期 (0～6歳) (その1)

現計画の施策

- 1 知識普及と意識啓発
- 2 乳幼児の歯科口腔保健指導の充実
- 3 科学的根拠に基づくむし歯予防の促進
- 4 妊婦の歯科口腔保健指導の充実

主な事業 (H30～R5)

- 1 歯科衛生士産科医療機関派遣モデル事業(H30,R3,R4)
- 2 う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業(H30～R5)
- 3 母子歯科保健従事者研修事業(R5)

現計画の指標の推移

	指標名	策定時	中間評価値	目標値 (R4)	直近値	評価
1	むし歯 (う蝕) の無い3歳児の割合	76.1% (H23)	81.5% (H28)	90.0%	89.6% (R4)	B
2	不正咬合等が認められる3歳児の割合	12.6% (H23)	12.9% (H28)	12.0%	15.8% (R4)	D
3	むし歯 (う蝕) の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数	14市町村 (H23)	24市町村 (H28)	37市町村 /94.9%	33市町村 (R4)	B
4	妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	17市町村 (H22)	32市町村 (H28)	36市町村 /92.3%	31市町村 (R3)	(B)

現計画の評価

- ・むし歯 (う蝕) の無い3歳児の割合は増加した。
- ・不正咬合等が認められる3歳児の割合は増加した。
- ・妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数は増加した。

継続課題

- ・幼児の不正咬合について、遺伝性の骨格的なものを除く歯性のものについては不良習癖の除去等により改善が見込まれることから関係者への啓発が必要。
- ・3歳児歯科健康診査の受診率について一部低い市町村が存在し、住民の健診アクセスにかかる利便性向上が必要。
- ・少数であるが、多数歯う蝕をもつ児が存在し、虐待との関係性など指摘されている。
- ・むし歯予防をさらに進めるため、フッ化物応用の推進が必要。

新計画における取組 (案)

1 むし歯予防をさらに進めるため、フッ化物応用を推進

- ・フッ化物配合歯磨剤の正しい使用方法の普及啓発
- ・市町村におけるフッ化物塗布事業の支援

2 う蝕リスク児に対する支援

- ・児童養護施設一時入所児を対象とした歯科口腔保健指導の実施

3 3歳児歯科健康診査の受診率向上

- ・低受診率の市町村に対して、管轄保健所による事業実施スキームの見直し支援

4 不正咬合の予防

- ・関係者に原因となる不良習癖に関すること等の啓発を実施

1 ライフステージごとの取組 (1) 乳幼児期 (0～6歳) (その2)

新計画の指標 (案)

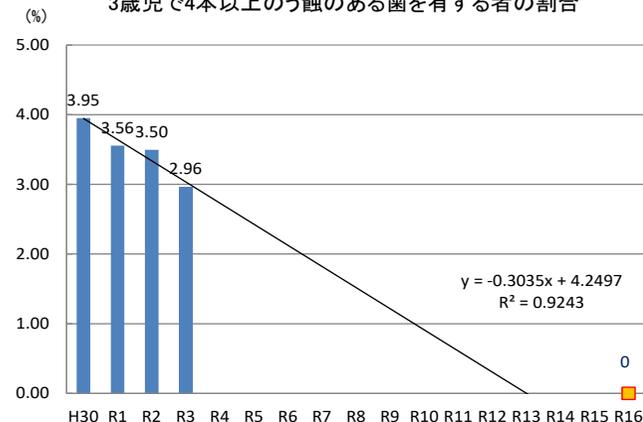
※ **新**は、今回新たに設定する指標

	指標名	直近値	目標値 (R16)	国の目標値	把握方法
新	1 3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合	2.96% (R3)	0%	0%	地域保健・健康増進事業報告 (厚生労働省)
	2 3歳児でう蝕のない者の割合	87.7% (R3)	95.0%	95%	地域保健・健康増進事業報告 (厚生労働省)
新	3 乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市町村数	27市町村 /69.2% (H30)	31市町村 /79.5%	80%	市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 (健康推進課)
新	4 3歳児歯科健康診査の受診率	81.2% (R3)	92.9%	—	地域保健・健康増進事業報告 (厚生労働省)

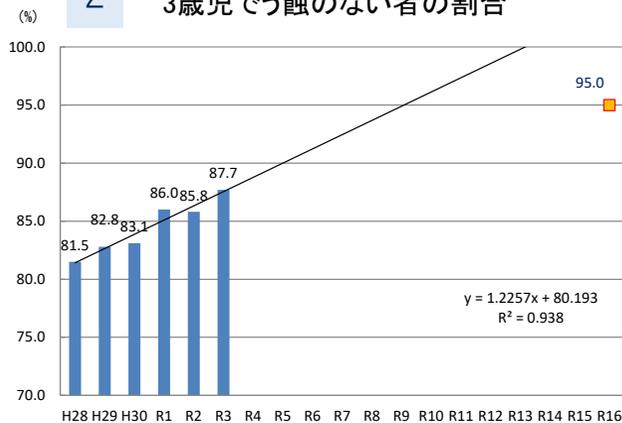
R3全国値

1

3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合

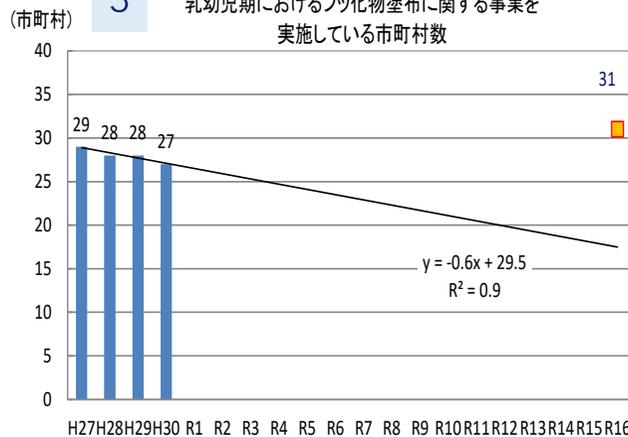


2 3歳児でう蝕のない者の割合



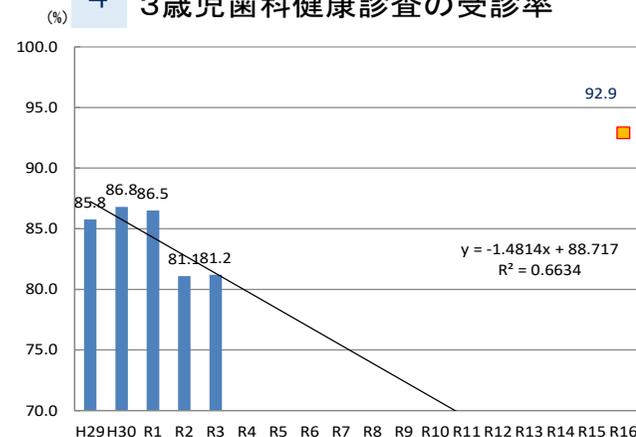
3

乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市町村数



4

3歳児歯科健康診査の受診率



1 ライフステージごとの取組 (2) 少年期 (7～18歳) (その1)

現計画の施策

- 1 知識普及と意識啓発
- 2 学校における歯科口腔保健指導の充実

主な事業 (H30～R5)

- 1 う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業(H30～R5)
- 2 学校歯科保健担当者研修事業(R2～R5)

現計画の指標の推移

	指標名	策定時	中間評価値	目標値 (R4)	直近値	評価
1	むし歯 (う蝕) の無い12歳児の割合	56.2% (H23)	68.1% (H29)	69.5%	75.0% (R3)	A
2	12歳児で歯肉に炎症所見がある人の割合	今後把握	15.5% (H29)	13.4%	14.4% (R3)	B
3	12歳児の平均むし歯 (う蝕) 本数が1本未満である市町村数	17市町村 (H23)	27市町村 (H29)	31市町村 /79.5%	28市町村 (R3)	B
4	小学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	19市町村 (H23)	27市町村 (H28)	29市町村 /74.4%	23市町村 (R3)	(B)
5	中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	9市町村 (H23)	14市町村 (H28)	19市町村 /48.7%	22市町村 (R3)	(A)

現計画の評価

- ・むし歯 (う蝕) の無い12歳児の割合は減少した。
- ・12歳児で歯肉に炎症所見がある人の割合は減少した。
- ・小学校及び中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数は増加した。

継続課題

- ・むし歯予防をさらに進めるため、フッ化物応用の推進が必要。
正しいフッ化物歯磨剤の使用方法に係る保健指導
フッ化物洗口の実施
継続的なフッ化物歯面塗布の実施
- ・歯肉炎予防のため、ブラッシング指導の充実が必要。
- ・学校保健計画に歯科口腔保健を適切に位置づけて実施するため、策定に参画する学校歯科医等関係者に対して、最新の関係情報の提供が必要。

新計画における取組 (案)

1 むし歯予防をさらに進めるため、フッ化物応用を推進

- ・フッ化物配合歯磨剤の正しい使用方法の普及啓発
- ・希望する施設で実施されるフッ化物洗口に対する支援

2 歯肉炎予防をさらに進めるため、ブラッシング指導を推進

- ・学校歯科保健活動におけるブラッシング指導の実施
- ・要指導児に対する歯科医療機関受診勧奨

3 学校保健活動における歯科口腔保健を充実

- ・学校歯科医に対する最新専門情報の提供
- ・コンタクトスポーツ等、外傷による歯の喪失の防止のため使用するマウスピースの普及啓発

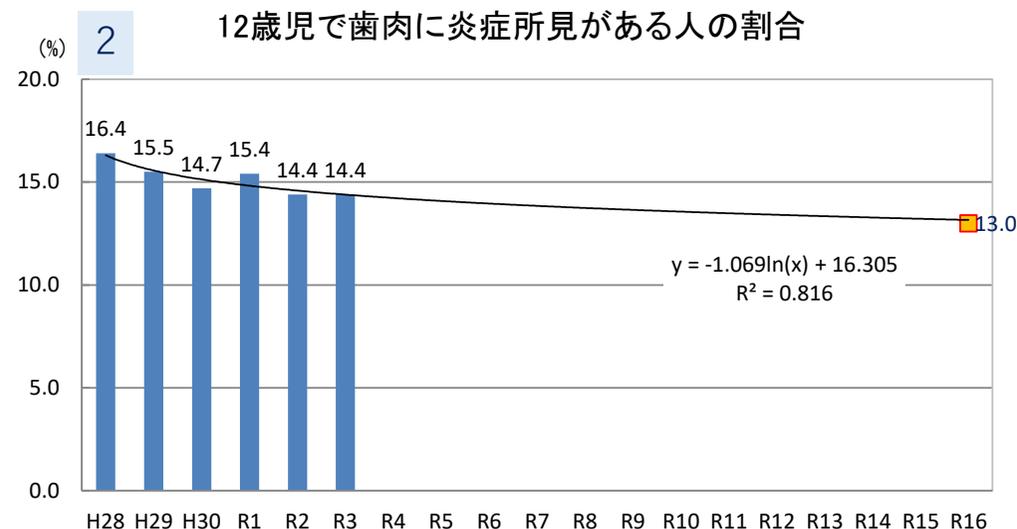
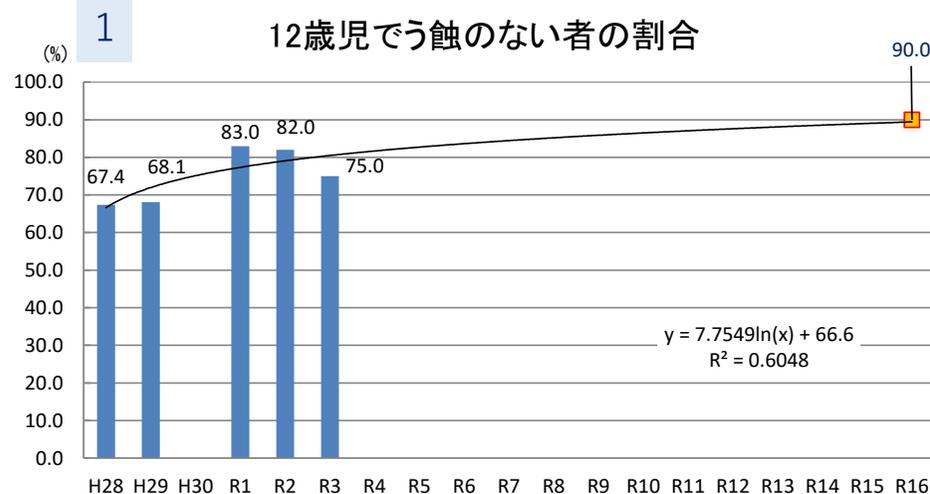
4 う蝕リスク児に対する支援

- ・児童養護施設一時入所児を対象とした歯科口腔保健指導の実施

1 ライフステージごとの取組 (2) 少年期 (7~18歳) (その2)

新計画の指標 (案)

	指標名	直近値	目標値 (R16)	国の目標値	把握方法
1	12歳児でう蝕のない者の割合	75.0% (R3)	90.0%	95%	奈良県歯科医師会調べ
2	12歳児で歯肉に炎症所見がある者の割合	14.4% (R3)	13.0%	10% (10代)	奈良県歯科医師会調べ



現計画の施策

- 1 知識普及と意識啓発
- 2 職場等における歯科口腔保健指導の実施促進
- 3 市町村における取組の推進
- 4 保険者における取組の推進

主な事業 (H30～R5)

- 1 事業所等歯科口腔保健出前説明会(H30)
- 2 特定健診従事者歯科口腔保健研修会(R1,R2)
- 3 特定健診質問票活用事業(R3～R5)
- 4 歯科健診受診勧奨推進事業(R4,R5)

現計画の指標の推移

	指標名		策定時	中間 評価値	目標値 (R4)	直近値	評価
1	歯科医師による定期的な チェック(1年に1回)を受けて いる人の割合(20歳以上)	男性	33.0% (H23)	41.5% (H29)	50.0%	45.9% (R4)	B
		女性	39.6% (H23)	47.5% (H29)	50.0%	57.5% (R4)	A
2	20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合		27.1% (H24)	23.4% (H29)	21.0%	23.4% (R4)	B
3	40歳で28本以上の自分の歯がある人の割合		90.2% (H23)	82.4% (H29)	81.5%	80.5% (R4)	C
4	60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合		67.4% (H23)	76.2% (H29)	76.5%	81.1% (R4)	A
5	40歳で進行した歯周炎を有する人の割合		42.7% (H23)	52.6% (H28)	30.0%	51.2% (R3)	(D)
6	60歳で進行した歯周炎を有する人の割合		56.9% (H23)	67.6% (H28)	45.0%	64.7% (R3)	(D)
7	40歳で未処置の歯を有する人の割合		40.7% (H23)	34.3% (H28)	10.0%	36.8% (R3)	(C)
8	60歳で未処置の歯を有する人の割合		31.9% (H23)	29.4% (H28)	10.0%	26.2% (R3)	(C)
9	60歳代で咀嚼が良好な人の割合		91.6% (H23)	67.5% (H29)	71.2%	70.7% (R4)	D
10	時間をかけてよく噛んで(20～30回) 食べる人の割合		25.1% (H22)	26.1% (H29)	33.0%	27.3% (R4)	C
11	健康増進事業による歯周疾患(病)検 診実施市町村数			25市町 村 (H27)	29市町 村 (R3)	24市町 村 (R3)	D

現計画の評価

- ・ 歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)は男女とも増加した。
- ・ 20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合は減少した。
- ・ 40歳で28本以上の自分の歯がある人の割合は変わらなかった。
- ・ 60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合は増加した。
- ・ 40歳及び60歳で進行した歯周炎を有する人の割合は増加した。
- ・ 40歳及び60歳で未処置の歯を有する人の割合は変わらなかった。
- ・ 60歳代で咀嚼が良好な人の割合は減少した。
- ・ 時間をかけてよく噛んで(20～30回)食べる人の割合は変わらなかった。
- ・ 健康増進事業による歯周疾患(病)検診実施市町村数は減少した。

継続課題

- ・ 歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けることは重要なため、啓発や勧奨の継続が必要。
- ・ 加齢に伴う歯の喪失は改善がみられたが、進行した歯周炎を有する者の割合が増え、未処置歯保有者率も変化なかったことから、歯周病予防及び歯蝕予防に関する啓発が引き続き必要。
- ・ 60歳代で咀嚼が良好な人の割合は減少したことから、よく噛んで食べる食生活の実践について啓発が必要。
- ・ 健康増進事業による歯周疾患 (病) 検診実施市町村数は減少したことから、市町村が実施できるようになるための支援が必要

新計画における取組 (案)

1 歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けることの推進

- ・ 県民だより奈良養生訓、デジタル活用による啓発
- ・ 協会けんぽ等と連携し、事業所に対するアプローチ
- ・ 特定健診の質問票を活用した歯科医療機関受診勧奨通知の送付

2 歯周病対策の推進

- ・ 上記1による歯科医師による定期的なチェックを受けることの推進
- ・ 市町村における歯周疾患検診実施に向けた支援
- ・ 妊婦に対して歯周病対策が必要であることの啓発

3 よく噛んで速食いをしない食生活の推進

- ・ 県民だより奈良養生訓、デジタル活用による啓発
- ・ 協会けんぽ等と連携し、事業所に対するアプローチ

4 市町村における歯科口腔保健事業の充実を支援

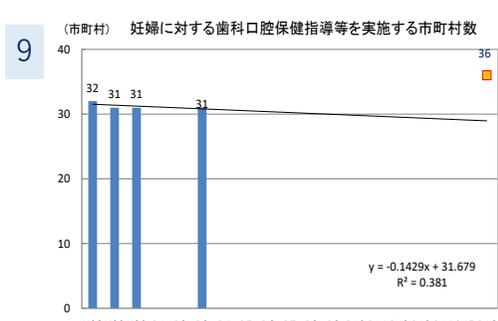
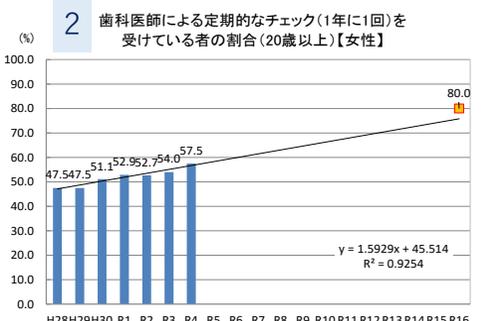
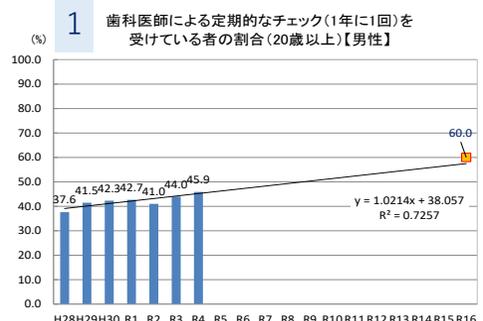
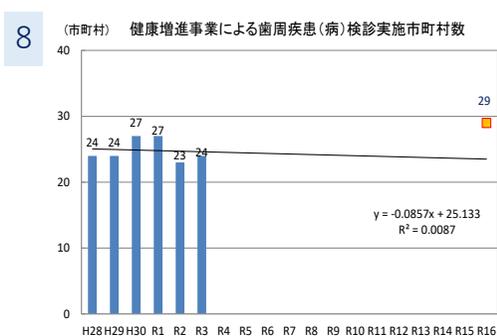
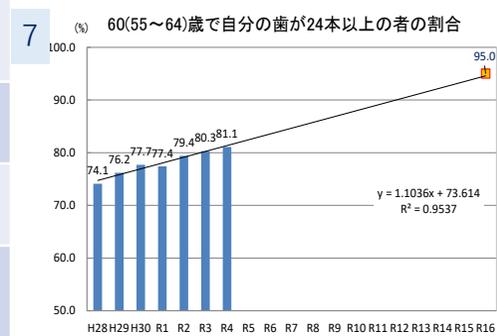
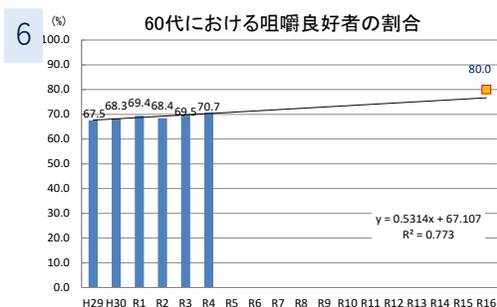
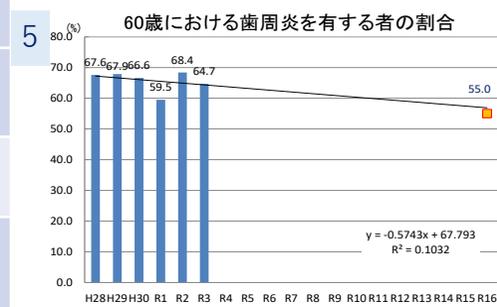
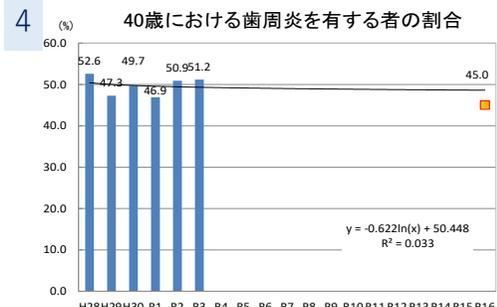
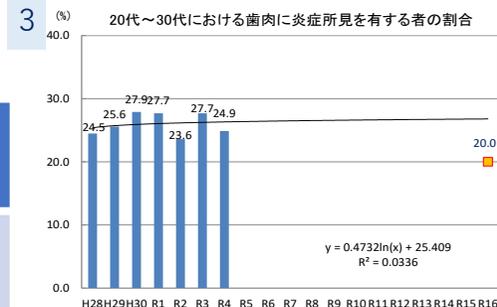
- ・ 管轄保健所を通じた歯科口腔保健計画及び施策立案に係る技術的支援
- ・ 健康増進事業による歯周疾患検診実施に係る財政的支援
- ・ 財源として国庫補助金を伴う事業実施に係る技術的支援

1 ライフステージごとの取組 (3) 青年期 (19~39歳) ・壮年期 (40~64歳) (その3)

新計画の指標 (案)

※ **改**は、前計画の指標の文言を一部修正した指標

指標名	直近値	目標値 (R16)	国の目標値	把握方法
1 / 2 歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けている者の割合 (20歳以上)	男性 45.9% (R4) 女性 57.5% (R4)	60.0% 80.0%	95%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)
改 3 20代~30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	24.9% (R4)	20.0%	15%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)
4 40歳における歯周炎を有する者の割合	51.2% (R3)	45.0%	40% (40歳代)	歯周疾患検診実績報告 (健康推進課)
5 60歳における歯周炎を有する者の割合	64.7% (R3)	55.0%	45% (60歳代)	歯周疾患検診実績報告 (健康推進課)
6 60代における咀嚼良好者の割合	70.7% (R4)	80.0%	80%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)
7 60(55~64)歳で自分の歯が24本以上の者の割合	81.1% (R4)	95.0%	95%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)
8 健康増進事業による歯周疾患(病)検診実施市町村数	24市町村 (R3)	29市町村	—	地域保健・健康増進事業報告 (厚労省)
9 妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	31市町村 (R3)	36市町村	—	市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 (健康推進課)



1 ライフステージごとの取組 (4) 高齢期 (65歳以上) (その1)

現計画の施策

- 1 口腔ケア等知識の普及と取組の推進
- 2 歯科医療受診環境の確保

主な事業 (H30～R5)

- 1 地域巡回指導・普及啓発事業(H30～R5)
- 2 歯科健診受診勧奨推進事業(R4,R5)
- 3 口腔機能低下症予防推進事業(R5)

現計画の指標の推移

	指標名	策定時	中間評価値	目標値 (R4)	直近値	評価	
1	80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合	43.3% (H23)	43.7% (H29)	55.0%	53.6% (R4)	B	
2	1日2回以上歯みがきを行い、毎年歯科医師によるチェックを受けている人の割合 (65歳以上)	33.0% (H23)	38.1% (H29)	41.9%	46.1% (R4)	A	
3	歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けている人の割合 (20歳以上)	男性	33.0% (H23)	41.5% (H29)	50.0%	45.9% (R4)	B
		女性	39.6% (H23)	47.5% (H29)	50.0%	57.5% (R4)	A

現計画の評価

- ・80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合は、増加した。
- ・1日2回以上歯みがきを行い、毎年歯科医師によるチェックを受けている人の割合 (65歳以上) は、増加した。
- ・歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けている人の割合 (20歳以上) は増加した。

継続課題

- ・歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けることは重要なため、啓発や勧奨の継続が必要。
- ・高齢者に顕著にみられる根面う蝕について、啓発と予防が必要。
- ・フッ化物配合歯磨剤の正しい使用方法等、むし歯予防に関するフッ化物応用について正しい知識の普及が必要
- ・オーラルフレイルについて、啓発と予防が必要。

新計画における取組 (案)

1 よく噛んで食べられる口腔機能の維持に関する普及啓発

- ・歯科医師による定期的なチェックを受けることの普及啓発
- ・オーラルフレイルに関する普及啓発の実施
- ・オーラルフレイル対策に従事する専門職の養成確保
- ・むし歯予防に対するフッ化物応用について正しい知識の普及
- ・根面う蝕に関する普及啓発
- ・市町村における高齢者の通いの場等、介護予防事業の会場に歯科口腔保健専門人材の派遣

2 歯科医療機関による口腔健康管理の推進

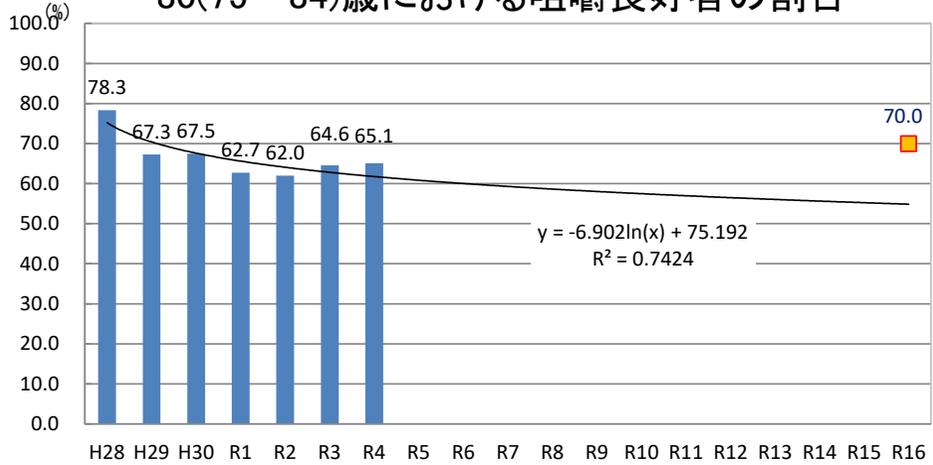
- ・特定健診の質問票を活用した歯科医療機関受診勧奨通知の送付
- ・後期高齢者医療広域連合による歯科検診の実施

新計画の指標 (案)

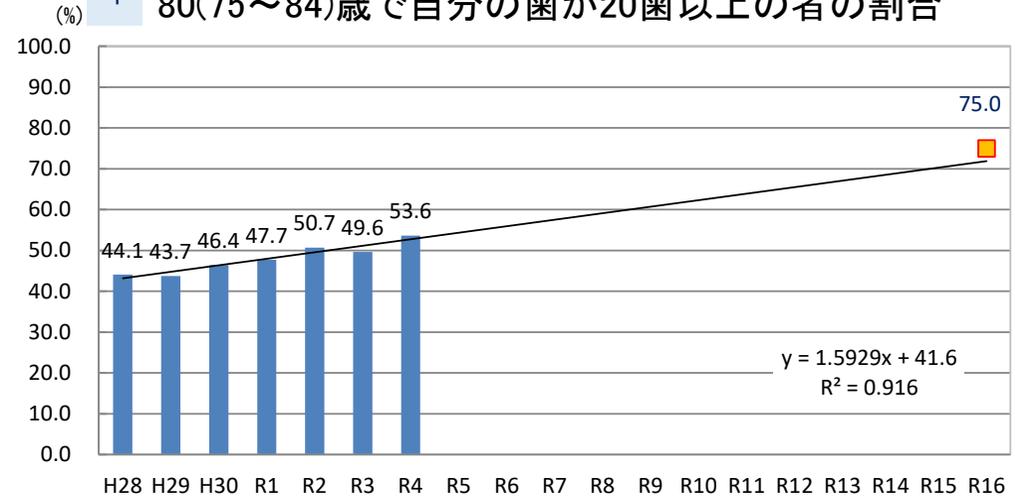
	指標名		直近値	目標値 (R16)	国の目標値	把握方法
½ (再掲)	歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けている人の割合 (20歳以上)	男性	45.9% (R4)	60.0%	95%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)
		女性	57.5% (R4)	80.0%		
新3	80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合		65.1% (R4)	70.0%	70%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)
4	80(75~84)歳で自分の歯が20歯以上の者の割合		53.6% (R4)	75.0%	85%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)

再掲 1(3)参照

3 80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合



4 80(75~84)歳で自分の歯が20歯以上の者の割合



2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

(1) 障害のある人 (その1)

現計画の施策

- 1 口腔ケア等知識の普及と取組の推進
- 2 歯科医療受診環境の確保

主な事業 (H30～R5)

- 1 奈良県心身障害者歯科衛生診療所運営事業(H30～R5)
- 2 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業(H30～R5)
- 3 障害者歯科医療研修事業(H30～R3)
- 4 障害児歯科治療調査事業(R1,R2)
- 5 障害児歯科相談事業(R4,R5)

現計画の指標の推移

	指標名	策定時	中間 評価値	目標値 (R4)	直近値	評価
1	障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診の実施割合	50.0% (H24)	67.9% (H29)	90.0%	51.6% (R4)	C

現計画の評価

- ・障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診の実施割合は、変化しなかった。

継続課題

- ・奈良県心身障害者歯科衛生診療所は、障害者歯科治療の拠点のため、運営の維持が必要。
- ・障害者歯科治療は専門的な部分があるため、受診に先立ち相談窓口があることが望ましい。
- ・障害者歯科治療の利便性向上のため、訪問歯科診療を実施する医療機関の広報が必要。
- ・障害者の歯科口腔保健の向上及び歯科医療ニーズの把握のため、障害者施設のスタッフが、障害者に対する口腔ケアを実施できる技術を獲得することが望ましい。

新計画における取組 (案)

1 障害者の歯科医療体制の維持・充実

- ・障害者の歯科医療に係る相談窓口の設置、運営
- ・奈良県心身障害者歯科衛生診療所の運営、設備整備
- ・障害者の訪問歯科診療を実施する医療機関の広報

2 障害者の歯科口腔保健の向上、歯科医療ニーズの把握

- ・施設職員を対象とした障害者に実施する口腔ケア（口腔清掃）の指導にかかる研修の実施

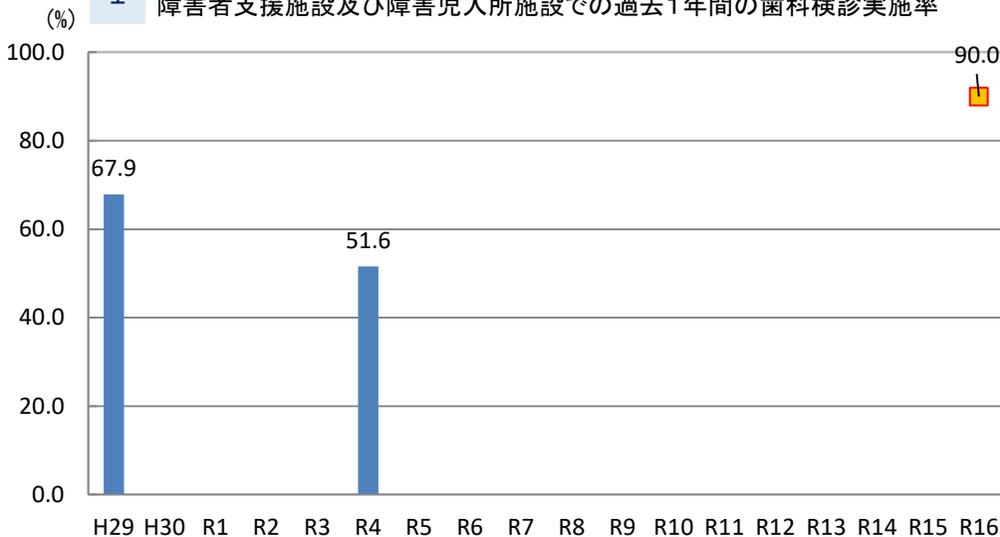
2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

(1) 障害のある人 (その2)

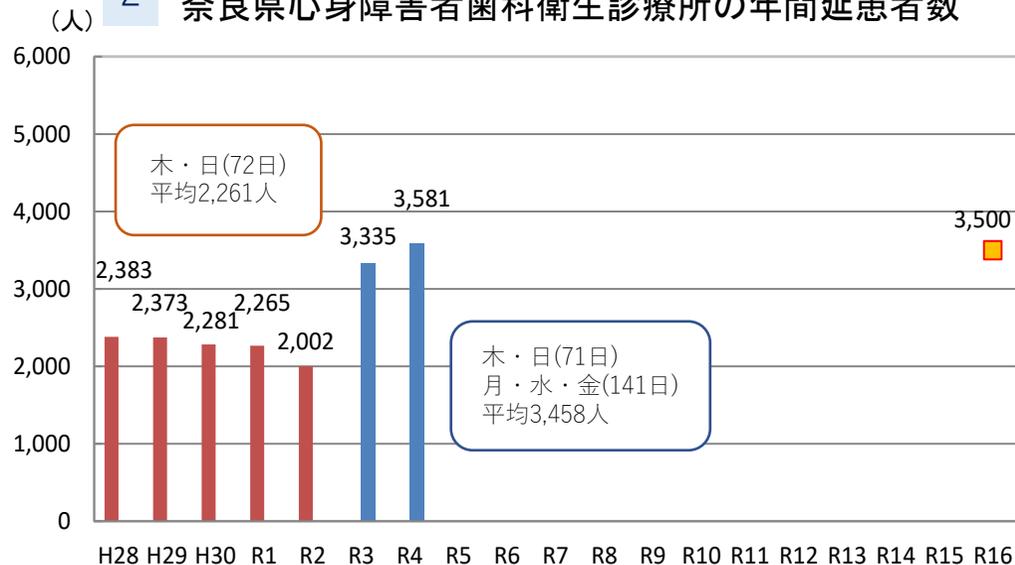
新計画の指標 (案)

	指標名	直近値	目標値 (R16)	国の目標値	把握方法
改 ¹	障害者支援施設及び障害児入所施設での過去1年間の歯科検診実施率	51.6% (R4) (参考値)	90.0%	90%	健康推進課調べ
新 ²	奈良県心身障害者歯科衛生診療所の年間延患者数	3,581人 (R4)	3,500人台を維持	—	障害福祉課調べ

1 障害者支援施設及び障害児入所施設での過去1年間の歯科検診実施率



2 奈良県心身障害者歯科衛生診療所の年間延患者数



2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

(2) 介護が必要な高齢者（その1）

現計画の施策

- 1 口腔ケア等知識の普及と取組の推進
- 2 歯科医療受診環境の確保

主な事業（H30～R5）

- 1 在宅歯科医療連携室整備事業(H30～R5)
- 2 高齢者通所施設等訪問歯科口腔保健講習会(H30)

現計画の指標の推移

	指標名	策定時	中間評価値	目標値 (R4)	直近値	評価
1	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施割合	18.3% (H24)	18.2% (H29)	50.0%	33.0% (R4)	B

現計画の評価

- ・介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施割合は、増加した。

継続課題

- ・介護が必要な高齢者について、**歯科保健医療ニーズを把握**する体制が必要。
- ・介護が必要な高齢者が利用する施設において、**施設スタッフによる口腔ケアが提供できる体制整備**が必要。
- ・介護が必要な高齢者について、歯科医療ニーズが顕在化した際は、**歯科医療が受けられるような提供体制整備**が必要。

新計画における取組（案）

1 地域包括ケアにおける歯科保健医療ニーズの顕在化

- ・歯科保健医療ニーズをチェックする**ツールの開発と普及**

2 介護施設職員による口腔ケアの充実

- ・**施設職員**を対象とした**口腔ケア研修**事業の実施

3 在宅歯科医療提供体制の維持

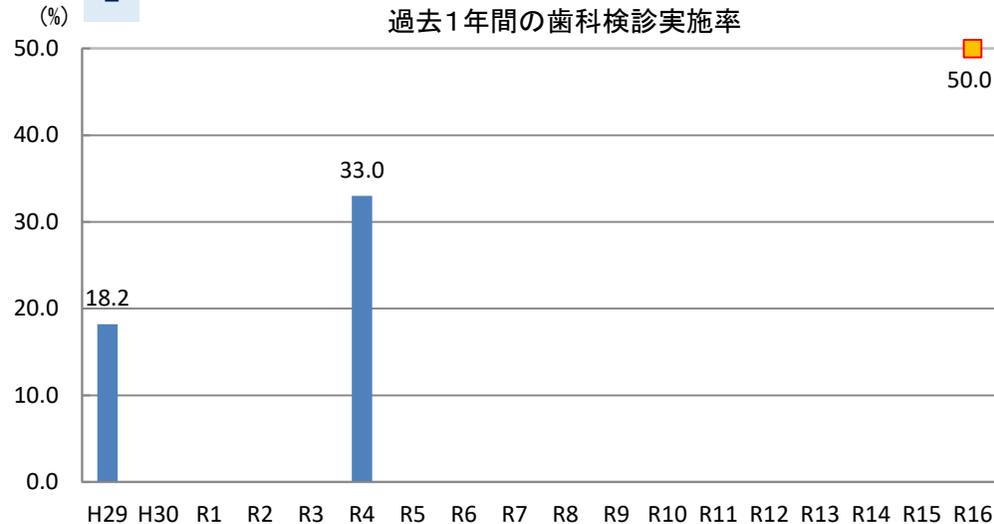
- ・**在宅歯科医療連携室**の運営

2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応 (2) 介護が必要な高齢者 (その2)

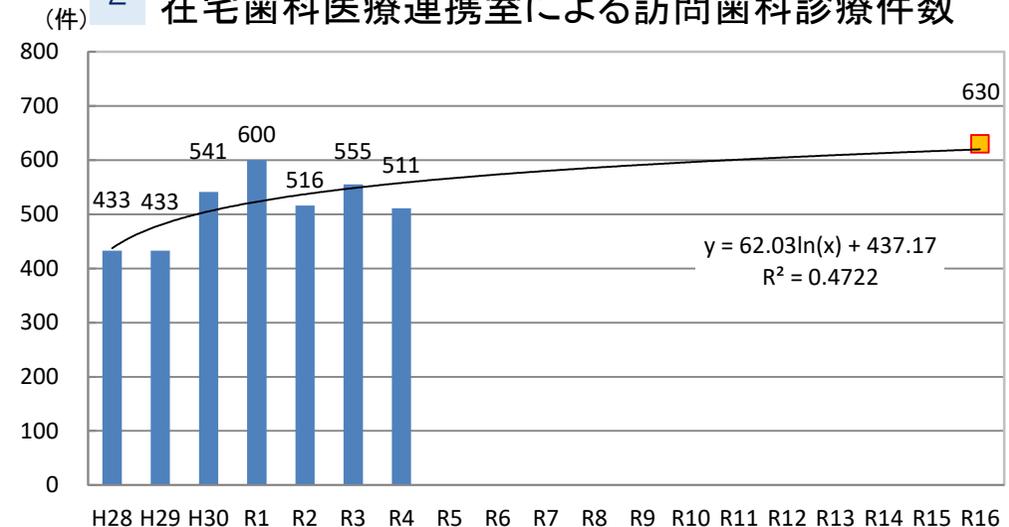
新計画の指標 (案)

	指標名	直近値	目標値 (R16)	国の目標値	把握方法
改 ¹	介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設での過去1年間の歯科検診実施率	33.0% (R4) (参考値)	50.0%	50%	健康推進課調べ
新 ²	在宅歯科医療連携室による訪問歯科診療件数	511件 (R4)	630件	—	地域医療連携課調べ

1 介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設での過去1年間の歯科検診実施率



2 在宅歯科医療連携室による訪問歯科診療件数



3 社会環境の整備（その1）

現計画の施策

- 1 人材の確保と他職種連携の推進
- 2 情報の発信
- 3 歯科口腔保健普及啓発ツールの普及
- 4 医科歯科連携の推進

主な事業（H30～R5）

- 1 訪問歯科指導対応歯科衛生士研修事業(H30～R5)
- 2 歯科医師認知症対応力向上研修(H30～R5)
- 3 医療機能等情報提供事業(H30～R5)
- 4 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業(H30～R5)
- 5 口腔保健支援センター運営事業(R1～R5)
- 6 糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業(R2～R5)
- 7 災害時歯科保健医療提供体制整備事業(R2)
- 8 歯科衛生士養成所設備整備事業(R5)

現計画の指標の推移

	指標名	策定時	中間評価値	目標値 (R4)	直近値	評価	
1	歯科医師による定期的なチェック（1年に1回）を受けている人の割合（20歳以上） 再掲1(3)参照	男性	33.0% (H23)	41.5% (H29)	50.0%	45.9% (R4)	B
		女性	39.6% (H23)	47.5% (H29)	50.0%	57.5% (R4)	A
2	むし歯（う蝕）の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数 再掲1(1)参照	14市町村 (H23)	24市町村 (H28)	37市町村 /94.9%	33市町村 (R4)	B	
3	12歳児の平均むし歯（う蝕）本数が1本未満である市町村数 再掲1(2)参照	17市町村 (H23)	27市町村 (H29)	31市町村 /79.5%	28市町村 (R3)	B	

現計画の評価

- ・ 歯科医師による定期的なチェック（1年に1回）を受けている人の割合（20歳以上）は、男女とも増加した。
- ・ むし歯（う蝕）の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数は、増加した。
- ・ 12歳児の平均むし歯（う蝕）本数が1本未満である市町村数は、増加した。

3 社会環境の整備（その2）

継続課題

- ・市町村における歯科専門職の配置率が低く、他職種が歯科口腔保健を担当しても異動になることから、**継続的な人材育成・研修**が必要
- ・**中山間地区**等、歯科保健事業に従事する**専門人材確保が困難な地域**は依然存在することから取組が必要
- ・**医科歯科連携**についてはさらなる充実が必要
 - ① **妊婦の歯周病**が低体重児出産リスクであることに係る連携（産科）
 - ② **糖尿病と歯周病**が相互に関連することに係る連携（内科）
 - ③ **周術期口腔健康管理**に係る連携（外科）
 - ④ **認知症患者**に対応できる歯科医療機関の確保
- ・**災害時歯科口腔保健**が国の歯科口腔保健の推進に係る基本的事項（第2次）に位置づけられたことから、県の対応について検討が必要
- ・歯科検診受診勧奨等、情報発信による**啓発の継続**が必要

新計画における取組（案）

1 歯科口腔保健推進に係る市町村支援の実施

- ・保健所を通じ、**特に歯科専門職を配置していない市町村**に対して、歯科口腔保健の体系的な実施と評価に向けた**支援**を行う。
- ・事業の企画立案の基礎情報となる歯科口腔保健に関する国の通知、統計データ、市町村の状況等、**関連情報を県ホームページに掲載**する。
- ・**市町村**におけるフッ化物塗布事業の**支援**（再掲）
- ・3歳児歯科健康診査の受診率が低い市町村に対して、**管轄保健所による事業実施スキームの見直し支援**（再掲）

新計画における取組（案）

- ・**市町村**における歯周疾患検診実施に向けた**支援**（再掲）
- ・**管轄保健所**を通じた歯科口腔保健計画及び施策立案に係る**技術的支援**（再掲）
- ・健康増進事業による歯周疾患検診実施に係る**財政的支援**（再掲）
- ・財源として**国庫補助金**を伴う事業実施に係る**技術的支援**（再掲）

2 歯科口腔保健推進に係る人材の養成

- ・市町村歯科保健事業に従事する**専門職種に研修**を行い歯科口腔保健指導の**質の確保**を図る。
- ・**学校歯科医**に対する**最新専門情報の提供**（再掲）
- ・**オーラルフレイル**対策に従事する**専門職の養成確保**（再掲）
- ・**障害者施設職員**を対象とした障害者に実施する口腔ケア（口腔清掃）の指導にかかる**研修の実施**（再掲）
- ・**高齢者施設職員**を対象とした**口腔ケア研修事業の実施**（再掲）

3 歯科口腔保健推進に係る県民への理解促進

- ・フッ化物配合**歯磨剤**の正しい使用方法の**普及啓発**（再掲）
- ・むし歯予防に対する**フッ化物応用**について**正しい知識の普及**（再掲）
- ・コンタクトスポーツ等、外傷による歯の喪失の防止のため使用する**マウスピースの普及啓発**（再掲）
- ・県民だより奈良養生訓、デジタル活用による**啓発**（再掲）
- ・**妊婦**に対して歯周病対策が必要であることの**啓発**（再掲）
- ・協会けんぽ等と連携し、**事業所**に対するアプローチ（再掲）
- ・**歯科医師**による**定期的なチェック**を受けることの**普及啓発**（再掲）
- ・**オーラルフレイル**に関する**普及啓発**の実施（再掲）
- ・**根面う蝕**に関する**普及啓発**（再掲）

4 医科歯科連携の推進

- ・ 歯周病に罹患した妊婦では、早産、低体重児出産、早産および低体重児出産のリスクが増加することから、産科との医科歯科連携を推進する。
- ・ 2型歯周病では、歯周治療により血糖が改善する可能性があることから糖尿病歯周病に係る医科歯科連携を推進する。
- ・ 歯科による口腔健康管理により術後感染症の予防や早期回復が期待されることから周術期における医科歯科連携を推進する。
- ・ 認知症患者は増加傾向にあることから、認知症患者に対応できる歯科医療機関を確保に資する取組をする。

5 調査による歯科保健医療状況の把握

- ・ 障害者施設及び高齢者施設の歯科保健医療提供状況について、調査して把握する。
- ・ 県民の歯科口腔保健の状況について調査して把握する。
- ・ 市町村の歯科口腔保健施策の実施状況について調査して把握する。

6 災害時に発生する歯科口腔保健ニーズへの対応

- ・ 災害関連死の原因として口腔内不潔から惹起された誤嚥性肺炎があることから、災害時の口腔ケアの必要性について啓発を行う。
- ・ 令和2年度に整備したポータブル歯科医療機器の活用について検討する。
- ・ 県内各地域における災害時の歯科保健医療対応体制について、関係団体への調査等により把握する。

3 社会環境の整備（その3）

新計画の指標（案）

	指標名		直近値	目標値 (R16)	国の 目標値	把握方法
1/ 2	歯科医師による定期的な チェック（1年に1回）を受 けている者の割合（20歳以 上）	男性	45.9% (R4)	60.0%	95%	なら健康長寿基礎調査 (健康推進課)
		女性	57.5% (R4)	80.0%		
新	3	乳幼児期におけるフッ化物塗布に 関する事業を実施している市町村 数	27市町村 /69.2% (H30)	31市町村 /79.5%	80%	市町村歯科口腔保健事業 実施状況調査 (健康推進課)
新	4	3歳児歯科健康診査の受診率	81.2% (R3)	92.9%	—	地域保健・健康増進 事業報告 (厚生労働省)
	5	健康増進事業による歯周疾患 (病) 検診実施市町村数	24市町村 (R3)	29市町村	—	地域保健・健康増進 事業報告 (厚生労働省)
	6	妊婦に対する歯科口腔保健指導等 を実施する市町村数	31市町村 (R3)	36市町村	—	市町村歯科口腔保健事業 実施状況調査 (健康推進課)
改	7	障害者支援施設及び障害児入所施 設での過去1年間の歯科検診実施 率	51.6% (R4) (参考値)	90.0%	90%	健康推進課調べ
改	8	介護老人福祉施設、介護医療院及 び介護老人保健施設での過去1年 間の歯科検診実施率	33.0% (R4) (参考値)	50.0%	50%	健康推進課調べ

再掲 1(3)参照

再掲 1(1)参照

再掲 1(1)参照

再掲 1(3)参照

再掲 1(3)参照

再掲 2(1)参照

再掲 2(2)参照

※1/2は、現計画から継続して設定
 ※3～8は、「1 ライフステージごとの取組」「2 定期的に歯科検診又は歯科医療を
 受けることが困難な人への対応」の指標のうち、県以外が実施主体になるものを再掲